

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 10 条の規定により、次のとおり漁業の免許をした。

平成 19 年 4 月 27 日

岩手県知事 増 田 寛 也

漁場計画の 告示番号	漁場計画の 公示番号	免許番号	漁業の免許を受けた者		漁業権の内容	漁業権の免許 年月日
			住 所	氏名又は名称		
平成 19 年岩 手県告示第 65 号	定第 324 号	同左	陸前高田市広田町 字泊 102 番地 4	広田湾漁業協同 組合	平成 19 年岩手 県告示第 65 号 の内容のとおり	平成 19 年 4 月 27 日